基本方針、指針、施策の対応

基本方針（素案）

(1)	中小企業・小規模企業の経営基盤の強化及び経営の革新を促進すること。
(2)	中小企業・小規模企業の創業の促進及び事業の承継の円滑化を図ること。
(3)	中小企業・小規模企業の販路等の拡大を図ること。
(4)	中小企業・小規模企業に対する資金供給の円滑化を図ること。
(5)	中小企業・小規模企業の人材の育成及び確保を図ること。
(6)	中小企業・小規模企業の振興を通して、地域の活性化や地域の多様な資源の活用を促進すること。
(7)	中小企業・小規模企業の環境変化への適応の円滑化及び災害等への対応を促進すること。

指針（例）

- 経営基盤の強化及び経営資源の確保
- 生産性の向上による競争力の強化
- 新たな技術、製品及び役務の開発の促進
- 知的財産の活用及び産学官連携の促進
- 創業及び新たな事業の創出の促進
- 事業の承継又は廃止の円滑化
- 地産外商の強化
- 中小企業・小規模企業の振興に資する企業立地の促進
- 融資制度等による資金供給の円滑化
- 事業活動を担う人材の育成及び確保
- 働き方改革を進める雇用環境の整備の促進
- 商店街等の振興及びまちづくり等による地域の活性化の促進
- 地域の多様な資源及び地場産業を活かした事業活動の促進
- ＳＤＧｓやＳｏｃｉｅｔｙ５．０等の新しい課題への対応
- 南海トラフ地震や新型コロナウイルス感染症への対応の促進

中小企業・小規模企業の振興に関する施策の推進

産業振興計画（戦略の柱）

農業分野	（柱１）	生産力の向上と高付加価値化による産地の強化
	（柱２）	中山間地域の農業を支える仕組みの再構築
	（柱３）	流通・販売の支援強化
	（柱４）	多様な担い手の確保・育成
	（柱５）	農業全体を下支えする基盤整備の推進と農地の確保
林業分野	（柱１）	原木生産の拡大
	（柱２）	木材産業のイノベーション
	（柱３）	木材利用の拡大（建築士等への戦略的アプローチ）
	（柱４）	担い手の育成・確保
水産業分野	（柱１）	漁業生産の構造改革
	（柱２）	市場対応力のある産地加工体制の構築
	（柱３）	流通・販売の強化
	（柱４）	担い手の育成・確保
商工業分野	（柱１）	事業者の戦略策定・実行と働き方改革の推進
	（柱２）	高知版Society5.0の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化
	（柱３）	絶え間ないものづくりへの挑戦
	（柱４）	外商の加速化と海外展開の促進
	（柱５）	企業立地の促進
	（柱６）	産業人材の育成確保
観光分野	（柱１）	戦略的な観光地域づくり
	（柱２）	効果的なセールス＆プロモーション
	（柱３）	おもてなしの推進
	（柱４）	国際観光の推進
	（柱５）	事業体の強化と観光人材の育成